

令和元年度 釧路湿原エゾシカ対策検討会議（書面開催） 回答書への返答  
【概要版】

議事

1. 釧路湿原エゾシカ対策検討会議の設置要綱策定について
2. 平成 30～令和元年度エゾシカ対策事業結果の報告について
3. 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第 1 期）の一部変更について
4. 令和 2 年度エゾシカ対策事業について
5. その他

資料

- 資料 1 釧路湿原エゾシカ対策検討会議 設置要綱（案）
- 資料 2-1 平成 30 年度エゾシカ捕獲対策業務 実施結果概要
- 資料 2-2 令和元年度エゾシカ捕獲対策業務 実施状況
- 資料 2-3 令和元年度エゾシカによる植生への影響調査業務 実施結果
- 資料 2-4 「釧路湿原生態系維持回復事業計画」における目標の具体化に向けた検討
- 資料 3 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第 1 期）の変更（案）
- 資料 4 令和 2 年度エゾシカ対策事業（案）

- 参考資料 1 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第 1 期）
- 参考資料 2 平成 30 年度釧路湿原エゾシカ対策検討会議 議事概要
- 参考資料 3 平成 31 年度達古武地域自然再生事業におけるエゾシカ調査報告
- 参考資料 4 令和元年度（2019 年度）エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業 実施結果概要

出席者一覧

委員(五十音順)		
(地独)北海道立総合研究機構環境科学研究センター	研究主任	稲富 佳洋
(地独)北海道立総合研究機構環境科学研究センター	研究主幹	宇野 裕之
釧路公立大学経済学部	教授	小林 聡史
酪農学園大学農食環境学群環境共生学類	教授	金子 正美
		高嶋 八千代
北海道大学大学院農学研究院	教授	中村 太士
関係機関		
(地独)北海道立総合研究機構環境科学センター 道東地区野生生物室	室長	長 雄一
	研究主任	亀井 利活
北海道森林管理局根釧西部森林管理署		阿地 克美
北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課	自然環境係長	吉澤 利一
北海道開発局釧路開発建設部釧路河川事務所総務課	専門官 (管理担当)	清水 伸也
釧路市市民環境部環境保全課自然保護担当	主査	和田 強
同	主事	船木 豪志
釧路町産業経済課	課長	大河原 教行
標茶町農林課林政係	係長	中嶋 禎之
同	主事	中村 隆之助
鶴居村産業振興課(林政係)	主査	和田 彰

項目	主な意見	対応方針
事業目標の設定について	<p>植生の目標は、注目種の増減では精密検査レベルであり、集団検診レベルの広域を俯瞰できるシカの影響調査が必要である。</p>	<p>まずは選定中の植生指標種の柵内外のBMI（バイオマス指数）の差で植生の回復状況を評価し、ご指摘のシカの影響を広域的に把握できる調査手法は今後検討する予定です。</p>
	<p>「当面」の具体的な時期が不明確。航空機調査の結果を踏まえて、2期計画の目標を検討すべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、環境研究総合推進費「環境研究総合推進費事業（H26～H28年度）（以下、推進費事業）」及び来年度実施予定の航空カウント調査の結果を踏まえ、第2期計画策定時には、より具体的な目標設定を目指します。</p>
	<p>空中写真・ドローン等を使ったシカ道解析が活用できるのではないかと。ただ、シカ道が密度依存によるものか再検討し、指標として有効か確認する必要がある。</p>	<p>空中写真・ドローンを使ったシカ道解析は、シカ道の出現・消失のメカニズム等の把握が容易ではないことから、エゾシカ生息密度との関係性を直ちに検討することは困難と考えています。そのため、実施計画で定めるエゾシカ生息状況を把握する指標として適しているか、検討していきたいと考えています。</p>
<p>情報提供について</p>	<p>ステークホルダーへの情報提供はどの程度行われたのか、その後の市民からの反応はあったのか。</p> <p>今後、一般利用者へ事業の内容や意義もウェブ等で周知すると良いのでは。</p>	<p>情報提供（主に周知及び注意喚起）は土地管理者、さけます増殖事業協会、各市町村担当者、温根内VC職員に行いました（資料2-2P2参照）。捕獲結果等は現時点で検討会議での共有のみですが、これらの関係者からは特に情報不足等の指摘はありませんでした。</p> <p>さらに幅広く市民へ周知するため、来年度は各市町村の広報紙への記事掲載等について必要に応じて検討する予定です。</p>
<p>捕獲対策について</p>	<p>達古武地区において、低密度化し、捕獲しにくくなった場所でどのような対策をすべきなのか、今後検討する必要がある。</p>	<p>達古武地区は、平成25～29年度（5年間）に大型・小型囲いワナによる捕獲を実施し、ワナへの警戒心が高まり、捕獲効率が低下したことから現在捕獲を休止しています。引き続き被害状況等をモニタリングしつつ、低密度下での効果的な捕獲手法等について他</p>

		<p>地域の事例も踏まえて検討していきたいと考えています。</p>
	<p>右岸堤防地区(赤沼周辺)における社会条件や地形的な制約とは何か。保全の緊急性が高いことを踏まえて、多様な視点から捕獲手法を検討して欲しい。</p>	<p>群れサイズが大きいため、大型囲いワナによる捕獲が最適だと考えていますが、以下のような制約があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤沼周辺には右岸堤防道路以外に道路がないこと</li> <li>・河川管理上の支障（法面の損傷や芝の発育不良、洪水時の流水阻害など）が生じると考えられるものは堤体上（法尻から10m以内）に設置できないこと</li> <li>・湿原内にワナを設置しても堤体の幅が広いと生体搬出するためのユニックが届かないこと</li> </ul> <p>以上のことから、直ちに捕獲を実施することは難しい状況ですが、引き続き検討します。</p>
	<p>コッタロ地区における捕獲手法等の検討内容について示して欲しい。また、道路管理者や一般利用者への調整を早急に開始すべき。</p>	<p>コッタロ地区は推進費事業時と比べて近年はエゾシカの利用が減っていると考えられます。このため、捕獲方法や捕獲場所について再度検討しましたが、現状では捕獲効率が非常に悪く、コッタロ地区での捕獲の優先度は高くないと考えています。引き続きエゾシカの利用状況を把握しながら、捕獲の必要性等を検討していきたいと考えています。なお、捕獲を実施する場合は事前に道路管理者や地元自治体との調整を行い、一般利用者への安全確保を行います。</p>
<p>植生の保護対策について</p>	<p>冬期痕跡調査の結果から、採食頻度が高まり、高層湿原への影響が大きくなっていることから、植生保護柵の設置を検討すべき。</p>	<p>実施計画（第1期）の基本指針において「高層湿原など保全上重要かつ脆弱な植生を保護するために緊急的な措置が必要な場合には、植生保護柵の設置等を検討する。」こととしています。</p> <p>ご指摘のとおり、植生保護柵の設置に向けた検討及び土地管理者等との調整に着手します。</p>